

第 9 期

湖南省高齡者福祉計画・介護保険事業計画 重点施策について

令和 6 年（2024 年）3 月

湖南省健康福祉部高齡福祉課

高齢者がいきいきと自分らしく、
住み慣れた地域で 安心して暮らせるまち 湖南省

第 1 章 重点施策

重点施策 1. 支えあいの地域づくり

① 多様な主体による生活支援の取組

＜取組の方向性＞

i 地域支えあい推進員の活動の充実

■第2層地域支えあい推進員を第1層地域支えあい推進員が指導・助言する体制の整備や、各推進員が研修を受ける機会を持つことで、地域全体を見渡し、事業をプロデュースする力を養います。

ii 地域支えあい推進会議の充実

■広く地域住民を巻き込みながら地域課題の解決につなげることができるよう、柔軟な会議開催の支援を行います。

iii 生活圏域ごとの生活支援体制づくり（生活支援体制整備事業）

■生活支援・介護予防の取組やインフォーマルの取組などにより、生活支援体制の充実を図ることができるよう、市民が地域活動に協力しやすい仕組みづくりを行います。

iv 生活圏域ごとの課題に応じた事業の推進

■生活圏域ごとの課題に応じた取組につなげることができるよう、地域資源に関する情報共有を行います。

② 生活支援の充実

＜取組の方向性＞

i 様々な生活支援などを通じた高齢者の見守り

■高齢者との接点を持つことができる事業を通じてひとり暮らし高齢者等の見守りを行います。

ii 市民等が担い手となる新たな生活支援の検討

■地域支えあい推進員などの市民が主体となる新たな生活支援について検討します。

重点施策 2. 地域包括ケアシステムの推進

① 地域包括支援センターの体制整備

＜取組の方向性＞

i 日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの周知

■市内4か所に設置している地域包括支援センターについて、日常生活圏域ごとにおける身近な支援や相談の拠点となるよう、市民に対して場所や機能などの周知を図ります。

ii 地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保

■市内4か所に設置している地域包括支援センターにおいて必要となる専門職を確保します。

iii 専門職の積極的な研修会の受講

■各種研修に係る情報提供や費用助成など、地域包括支援センターの職員の資質向上を支援します。

② 地域包括支援センター業務の着実な執行

＜取組の方向性＞

i 総合相談事業の充実

■民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会、地域支えあい推進員との連携を深めるとともに、ホームページなどを活用した地域包括支援センターの周知により、適切な相談支援とその後のサービス利用を促進します。

ii 介護予防ケアマネジメントの推進

■日常生活圏域ごとの地域包括支援センターへの専門職の配置により、介護予防事業や予防給付が効果的・効率的な提供につながる介護予防ケアマネジメントを実施します。

■生活支援コーディネーターとの連携や、地域ケア会議とも連動させながら、インフォーマルな地域資源の開発・活用を図ります。

iii 包括的・継続的マネジメント支援

■居宅介護支援事業者対象の会議について、4つの地域包括支援センターで協力して実施できる体制を確立することで情報交換や資質の向上、事業所間の連携強化を図ります。

■居宅介護支援事業所などの地域の拠点と連携し、重層的支援体制整備事業等による障がい者福祉や児童福祉などの連携を推進します。

■属性や世代を問わない包括的な相談支援等を実施します。

iv 生活圏域ごとの地域ケア会議の推進

■4つの地域包括支援センターにおいて、個別地域ケア会議では多職種協働による個別課題から地域課題の抽出を行い、生活圏域ごとの地域ケア会議ではその課題を共有し解決に向けて協議します。

v 介護予防事業の推進

■地域からの依頼に応じて、フレイル予防をはじめとした介護予防知識の普及、活動の周知、参加者や支援者の増加、支援者との連携を行います。

vi 生活支援サービスの体制整備

■地域支えあい推進員の活動を通じた地域資源や課題の把握、協議の場を設置するとともに、課題解決に向けた住民主体の取組やインフォーマルサービスなどの地域資源を創出します。

vii 認知症施策の推進

■認知症サポーター養成講座の開催や、認知症カフェや相談会、本人ミーティングの開催など本人や家族が認知症についての相談や情報を得るための取組、早期に治療や支援につなげるための相談支援を実施します。

■認知症ケアパスの見直しを行い、利用できる制度や相談先などについて、わかりやすく位置づけます。

viii 高齢者虐待防止対策の推進

- 地域包括支援センターと権利擁護支援センターなどの関係機関との連携により、虐待対応等権利擁護支援を行います。

ix 在宅医療・介護の連携の推進

- 在宅医療・介護の連携について、多職種間での連携を行い、現状・課題の把握、適切な対応につなげます。

③ 地域包括支援センター業務の継続的な評価・点検

＜取組の方向性＞

i P D C A サイクルによる事業評価の実施

- 各地域包括支援センターが、事業運営に評価結果が活かせるよう、各事業の目標の達成度および実施後の効果について検証します。

ii 地域包括支援センター運営協議会への報告と検証

- 検証結果を地域包括支援センター運営協議会に報告し、P D C A サイクルによる事業の進捗管理と見直し等を行います。

重点施策 3. 総合的な認知症ケアの体制づくり

① 認知症の正しい知識の普及啓発

＜取組の方向性＞

i 認知症の理解の啓発と幅広い認知症サポーター養成

- 小中学校や高校、商工会、商店や電気ガス・宅配事業所等に認知症サポーター養成講座を受講してもらうなど、地域における認知症に対する理解を深め、見守り体制の充実を図ります。

ii 市民や企業等への学びの場づくり

- 講演会等を通じた認知症に関する学びの場の確保を行います。
- 商工会などに認知症サポーター養成講座の開催を働きかけ、若年性認知症の早期発見に努めます。

iii 認知症ケアパスの普及・啓発

- 認知症サポーター養成講座や地域の学びの場を通じて認知症ケアパスを配布するとともに、認知症地域支援推進員からの情報を取り入れながら適切な見直しを行います。

iv 本人ミーティングによる認知症の人が自分の言葉で語る機会の創出

- 本人が参加しやすい仕組みをつくり、認知症地域支援推進員を中心とした本人ミーティングの実施により、当事者目線での認知症対策を検討します。

② 予防と早期対応の仕組みづくり

＜取組の方向性＞

i 認知症初期集中支援チームの活動の推進

- 認知症初期集中支援チーム員が自宅を訪問し、相談にのるとともにチーム員と専門医、支援者が支援の方向性をともに検討し、分担して支援します。
- 認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催し、初期集中支援チームの取組や利用しやすい運営方法等について協議し、随時改善を図ります。

ii 専門医療機関、サポート医、かかりつけ医との連携

■県や認知症疾患医療センターとの連携を図り、若年性認知症の人を含む、認知症の人のニーズ把握を実施するとともに、社会参加できる場をつくります。

■かかりつけ医とサポート医や専門医の連携会議等に協力し、地域包括支援センターとサポート医の連携を深めます。

iii 認知症の進行予防への取組

■認知症サポーター養成講座や認知症啓発の場面を通じ、地域密着型事業所などの認知症カフェにおける市民との交流活動を啓発するとともに、地域包括支援センターが介護保険認定者で介護保険のサービスを利用していない人を支援することで認知症の進行予防につなげます。

③ 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進

＜取組の方向性＞

i 認知症の人を見守るまちづくりの推進

■「認知症サポーターがいるお店」の取組をさらに周知していくとともに、チームオレンジを設置し、生活支援体制整備事業とも連携しながら、地域ニーズを把握し、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）を構築します。

■市民や企業が取り組む認知症対策と連携します。

■関係機関と連携し認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組を推進します。

ii 安心して外出できる地域づくりの推進

■認知症で行方不明の可能性のある人について、警察との情報共有や行方不明が発生した際のメール配信を行います。

■認知症啓発の機会を活用した事業の周知を図り、必要とする人の湖南市おかえりネットワーク事業の事前登録を促進します。

iii 若年性認知症に関する理解の促進と相談窓口の啓発

■若年性認知症についての周知や啓発、相談窓口の周知を行います。

iv 認知症施策推進基本計画の施策の推進

■国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて施策の推進を行います。

重点施策 4. 介護人材の確保・育成および介護現場の能率・効率向上の推進

① 介護を支える人材の育成・支援

＜取組の方向性＞

i 家族の介護離職を減らす取組の推進

■家庭で介護を抱え込むことによる介護離職やヤングケアラーなどへの介護負担を防ぐため、介護に関する相談窓口の周知や、介護保険サービスの利用に関する周知により適切な支援につなげます。

■企業における介護休暇制度の普及や利用促進などに向けた周知・啓発を行います。

ii 介護人材の確保のための支援

■介護に従事する専門職への研修に対して支援し、参加を促進します。

■介護人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止を図るとともに、外国人介護人材の確保・活用および定着に向け、滋賀県との連携により支援していきます。

iii 介護保険事業者協議会との連携

■介護保険事業者協議会との連携により、市内の介護保険サービス事業所などの人材確保・定着につながる取組について、ともに検討し支援を行います。

iv 介護現場の能率・効率の向上

■地域密着型事業所の指定や更新等の申請について、デジタル化などによる文書負担軽減に向けて取り組みます。

■事業所と連携しながら、「やりがい」を感じられるように介護サービスの質の向上や、ハラスメント防止対策を含めた働きやすい環境づくりによる離職防止への支援を行います。